

## <報道発表資料>

令和3年12月27日

### 災害時連携病院の指定について

～ 令和4年1月に10か所の災害時連携病院を指定します ～

県では、多数の負傷者が発生する首都直下地震など大規模災害に備え、新たに災害時連携病院制度を創設し10か所の医療機関を指定します。

災害時連携病院は、災害時に重症患者を受け入れる22か所の災害拠点病院と連携を図りながら、中等症患者や容態の安定した重症患者を受け入れます。

また、災害時連携病院は災害派遣医療チーム「埼玉地域DMAT」を保有し、災害現場での活動など速やかな医療救護活動を実施します。

令和8年度末までに35か所の災害時連携病院の指定を目指します。

#### 1 指定医療機関

- (1) 医療機関名 社会医療法人熊谷総合病院  
所在地 埼玉県熊谷市中西四丁目5番1号
- (2) 医療機関名 独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院  
所在地 埼玉県所沢市若狭2丁目1671番地
- (3) 医療機関名 医療法人埼玉成恵会病院  
所在地 埼玉県東松山市石橋1721
- (4) 医療機関名 社会医療法人入間川病院  
所在地 埼玉県狭山市祇園17-2
- (5) 医療機関名 社会医療法人財団石心会埼玉石心会病院  
所在地 埼玉県狭山市入間川2丁目37番20号
- (6) 医療機関名 越谷市立病院  
所在地 埼玉県越谷市東越谷十丁目32番地

- (7) 医療機関名 社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス東埼玉総合病院  
所在地 埼玉県幸手市吉野 517-5
- (8) 医療機関名 医療法人社団哺育会白岡中央総合病院  
所在地 埼玉県白岡市小久喜 938-12
- (9) 医療機関名 医療法人社団晃悠会ふじみの救急病院  
所在地 埼玉県入間郡三芳町北永井 997-5
- (10) 医療機関名 日本赤十字社小川赤十字病院  
所在地 埼玉県比企郡小川町小川 1525

## **2 指定日**

令和4年1月1日（土）

## **3 災害時連携病院の概要**

### (1) 災害時連携病院の主な活動内容

- ・ 災害拠点病院と連携し、中等症患者や容態の安定した重症患者の受入
- ・ 県内で活動する災害派遣医療チーム「埼玉地域DMAT」の派遣

### (2) 主な指定要件

- ・ 第二次救急医療機関であること
- ・ 業務継続計画（BCP）を整備していること
- ・ 災害時に必要となる診療用水、自家発電機、食料、医薬品等を確保していること

## **4 参考（災害拠点病院について）**

### (1) 災害拠点病院の主な活動内容

- ・ 多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の受入
- ・ 県内外で活動する災害派遣医療チーム「埼玉DMAT」の派遣

(2) 災害拠点病院の指定状況（22か所）

川口市立医療センター（川口市）、自治医科大学附属さいたま医療センター（さいたま市）、埼玉医科大学総合医療センター（川越市）、北里大学メディカルセンター（北本市）、埼玉県済生会栗橋病院（久喜市）、深谷赤十字病院（深谷市）、さいたま赤十字病院（さいたま市）、獨協医科大学埼玉医療センター（越谷市）、さいたま市立病院（さいたま市）、防衛医科大学校病院（所沢市）、埼玉県済生会川口総合病院（川口市）、埼玉医科大学国際医療センター（日高市）、行田総合病院（行田市）、新久喜総合病院（久喜市）、独立行政法人国立病院機構埼玉病院（和光市）、草加市立病院（草加市）、埼玉医科大学病院（入間郡毛呂山町）、さいたま市民医療センター（さいたま市）、上尾中央総合病院（上尾市）、羽生総合病院（羽生市）、埼玉県立小児医療センター（さいたま市）、戸田中央総合病院（戸田市）